

太平洋南部キンメダイ資源回復計画の概要及び取組状況について

1. 資源回復計画（平成19年度～平成23年度）の概要

現在のキンメダイの資源水準は中位で、資源動向は横ばいと考えられているが、これは一都三県（千葉県、東京都、神奈川県及び静岡県）の関係漁業者が長年にわたり資源管理に取り組んできていることにより、資源を維持できていることが大きく影響しているためと考えられ、漁獲量の推移をみれば、現状の漁獲努力量水準を安定的に維持するための取組が重要である。

このため、太平洋南部キンメダイ資源回復計画（平成19年3月29日公表）では、現在実施している関係漁業者の取組を維持・継続するとともに、漁獲努力量を現状水準で管理し、漁獲量を現状レベル程度以上で維持することを目標とする。

2. 資源回復計画に基づく取組状況

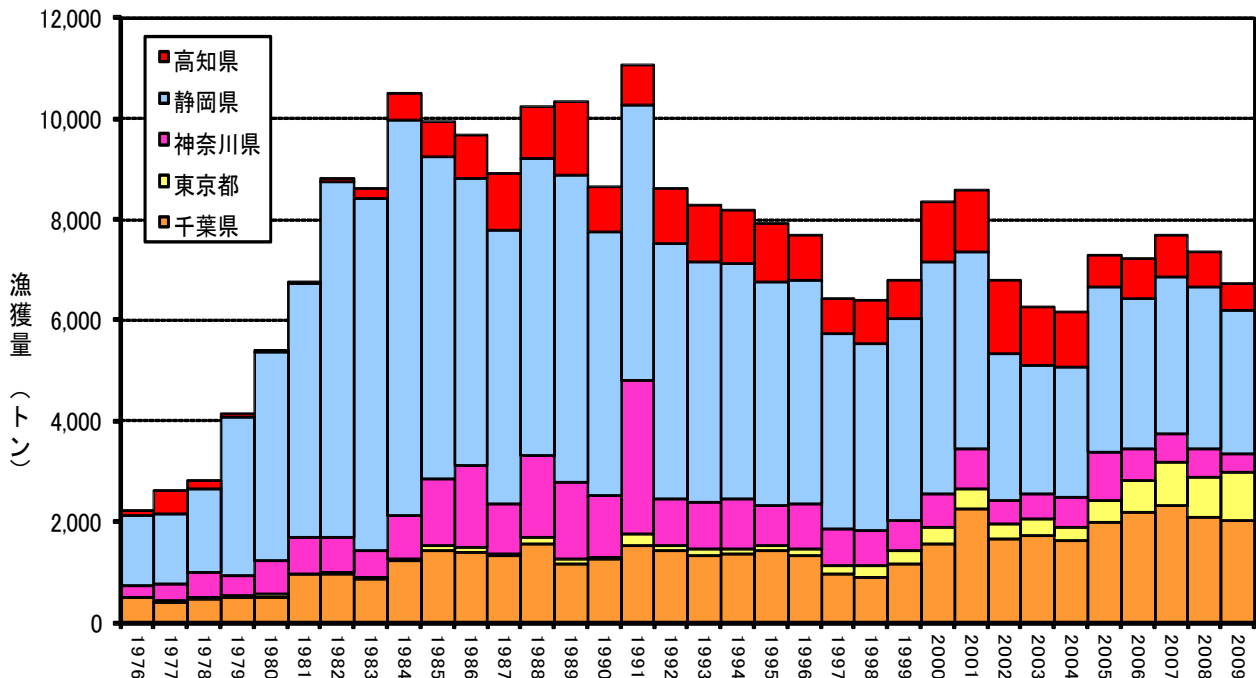
① 立縄漁業及び底立てはえ縄漁業

各海域ごとに小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁日・休漁期間の設定及び操業規制区域の設定等の措置を実施。

② 底刺し網漁業（太平洋広域漁業調整委員会承認漁業）

太平洋広域漁業調整委員会指示第八号に基づき、きんめだい底刺し網漁船1隻を承認。また、小型魚や産卵親魚保護のための期間休漁（11月1日～3月31日までの間の1ヶ月）、小型魚の保護（全長制限）、漁具の制限を実施。

3. キンメダイ漁獲量（一都四県）漁獲量の推移



出典：キンメダイ資源調査報告書（（独）水産総合研究センター）